

徳島県海岸保全基本計画検討会設置要綱

(目的)

第1条 本県が設定した設計津波の水位を踏まえた防護水準の変更等について幅広く検討するため、「徳島県海岸保全基本計画検討会」（以下「検討会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 本県が設定した設計津波の水位を踏まえた防護水準の変更等に関する事。
- (2) その他徳島県海岸保全基本計画の改定に関し必要と認められる事項に関する事。

(組織)

第3条 検討会は、別表に掲げる委員をもって組織し、海岸保全基本計画の改定日をもって解散する。

- 2 委員は、徳島県知事が委嘱する。

(座長)

第4条 検討会に座長を置き、座長は委員の互選により選出する。

- 2 座長は、会務を総理する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する委員がその職務を代理する。

(検討会)

第5条 検討会は、座長が必要に応じ招集する。

- 2 検討会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求めることができる。
- 4 検討会は、原則として、公開で行うものとする。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、県土整備部河川振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年12月2日から施行する。

(別表)「徳島県海岸保全基本計画検討会」委員名簿

(五十音順)

氏名	役職	備考
鎌田 磨人	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	植物生態学
清重 泰孝	財団法人徳島県観光協会理事長	観光
近藤 宏章	徳島県商工会議所連合会会頭	商業
真田 純子	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 助教	景観・都市計画
中野 晋	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	海岸工学
浜野 龍夫	徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部 教授	水の生きものの学
松下 有宏	徳島県漁業協同組合連合会会長	漁業
源 純夏	徳島ライフセービングクラブ代表	海岸利用
武藤 裕則	徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部 教授	河川工学
村上 仁士	徳島大学名誉教授	防災工学